

平成17年度の取組実績(機関別)

1) 団体・独法

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
全国農業協同組合中央会	飼料増産運動	<p>・「新たな基本計画をふまえたJAグループの取組み方針」に基づき、食料自給率向上のために、耕畜連携の徹底、飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけ、生産拡大、水田等への大家畜導入等を通じて粗飼料自給率100%の実現をめざした取組みをすすめる。</p>	<p>・各機関会議(畜産酪農本部委員会、全国部課長会議、主産県会議等)を戦略会議等として位置づけ、取組みを推進する。</p> <p>・今後、飼料自給率向上のための取組みについて取りまとめ、新たな基本計画の策定の具体化に向けた組織討議(6~7月頃)において、必要な対策を検討する</p>	<p>6月~ 飼料増産行動会議の実施する稲発酵粗飼料、国産稲わらの需給、放牧、コントラクターに関する調査への協力とネットワークへの参加につき会員組織(JA・中央会)へ推進。</p> <p>6月~ 新たな基本計画具体化に向けた組織討議において飼料自給率向上に必要な対策について検討。</p> <p>7/27 中央会農政担当部課長会議で、飼料自給率を取りまく現状と対応の方向性について協議を行うとともにその実践を推進。</p>	<p>・各種会議で飼料自給率向上の取組みについて推進したが、今後は、各段階で取り組むべき事項を明確にして、推進する必要がある。</p> <p>・基本計画の策定の具体化に向けた組織討議(6~7月)において、飼料自給率向上の取組みについて意見集約を行い、一般予算において飼料自給率向上にかかる対策を実現できた。</p>	<p>・今後とも、各種会議で飼料自給率向上の取組みについて推進する。</p> <p>・3月へ向け、18年度畜産酪農対策での飼料自給率向上に必要な対策を確保するよう取り組む。</p> <p>・今後とも飼料増産行動会議に参加するとともに、各県段階、JA段階での県段階の飼料増産行動会議の取組みであるネットワーク組織づくりへの協力、参加を推進する。</p>
	飼料作物の生産拡大	<p>・耕畜連携をすすめることを基本に、水田農業との連携を強化し、生産の拡大に取り組む。</p>	<p>・地域水田農業ビジョンに耕畜連携を明確に位置づけ、産地づくりにおける取組みを拡大する。</p> <p>・モデル県を選定し、耕畜連携の強化、水田農業における飼料作付けの定着へ向けた県、JA段階での取組みを検証し、作付け拡大をすすめる。</p>	<p>7/19「地域水田農業ビジョン」実践強化全国大会を開催し、地域水田農業ビジョンに稲発酵粗飼料をはじめとした飼料作物の作付けや耕畜連携の位置づけ、飼料用稲わら確保の取組みや水田放牧の拡大を推進。</p> <p>12/6「地域水田農業ビジョン」実践強化担い手づくり全国大会を開催し、広域耕畜連携の事例を紹介し、地域水田農業ビジョンへの耕畜連携の位置づけを推進。</p>	<p>・「地域水田農業ビジョン」実践強化全国大会をはじめとした諸会議で飼料作物作付け拡大について推進し、その必要性について理解を広めることができた。</p> <p>・組織討議等において県、JA段階からの意見集約を行い、飼料生産拡大にかかる一般予算事業の確保を実現できた。</p> <p>・今後は、作付け拡大の取組みについて推進する必要がある。</p>	<p>・耕畜連携対策の活用をはじめとした耕畜連携の取組みと水田への飼料作物作付けについて引き続き、諸会議を通じて推進する。</p>

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用稲わらの利用拡大にあたっては、畜産農家と耕種農家の協議と組織的な取り組みが必要であり、たい肥センターの取り組み等を通じて、耕畜連携による飼料用稲わら100%自給へ向けた取り組みをすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル県を選定し、国産稲わらの飼料利用についての県、JA段階での取り組みを検証し、利用の拡大をすすめる。 ポスト国産粗飼料増産対策事業の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月～新たな基本計画具体化に向けた組織討議において新たな稲わら確保対策について検討。 8/18 日本農業新聞に本会が飼料用稲わらの確保の取り組みを呼びかけている旨の記事を掲載し、JA・農家へ飼料用稲わらの確保の必要性を広報。 9月 耕種農家と畜産農家に飼料用稲わら確保の必要性を訴えるチラシを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国での口蹄疫発生による稲わら輸入停止を受けた稲わら確保の緊急的な取り組みを呼びかけ、JAグループによる県域を超える稲わら確保の新たな取り組みを実現することができた。 モデル県を選定した取り組みの検証については、実施することができなかったが、組織討議等において県、JA段階からの意見集約を行い、新たな稲わら確保対策が実現できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用稲わらの確保の取り組みの呼びかけを引き続き行う。 新たな国産稲わら確保対策の具体化について取り組むとともに、その活用を推進する。
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 放牧は、畜産経営の生産性向上に役割を果たすことに加え、草地、未利用地等の資源を活用することにより、食料自給率の向上につながるものとして推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 先進取り組み地域・人のネットワーク作りを推進する。 放牧マニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/15 事例集「日本の宝＝水田を生かして新しい産地づくり」を発行し、事例紹介で水田放牧の利点等について紹介し、水田放牧の取り組みについて広報。 11/14-17 JA大会決議実践交流集会で水田放牧の取り組みを紹介するなど耕畜連携の取り組みをJAに呼びかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例集や集会のパネルディスカッション等で水田放牧の取り組みを紹介し、情報提供を行うことができた。一方で、JAグループ独自のネットワーク作りにはいかなかった。 今後は、取り組み事例の紹介に加え、多様な情報提供を行う必要がある。放牧のノウハウの研修機会の提供など多様な情報提供について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料増産行動会議で呼びかけた各県段階、JA段階でのネットワーク組織への参加を推進する。 今後は、取り組み事例の紹介に加え、放牧のノウハウの研修機会の提供など多様な情報提供について検討する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 飼料生産の拡大にあたっては、コントラクターによる作業受託等が不可欠であり、引き続きその育成、拡大に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル県を選定し、コントラクターの活動について、県、JA段階での取り組みを検証し、拡大をすすめる 今後、さらにコントラクターの拡大をすすめるために課題と方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/27 中央会農政担当部長会議で、飼料自給率を取りまく現状と対応の方向性について協議を行い、その中でコントラクター組織の設立の必要性について提起。 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクター組織は、飼料生産拡大や耕畜連携の取り組みに重要な役割を果たす組織であることから、その設立をさらに推進する必要がある。 飼料自給率向上へ向け、コントラクター組織への支援対策を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度畜産酪農対策での飼料自給率向上に必要なコントラクター組織への支援対策の確保に取り組む。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
全国農業協同組合連合会	飼料増産運動	飼料増産への取組み推進。	全国・地域飼料増産行動会議等への参画。 自給飼料関係補助事業の実施・推進説明会の開催。	全国飼料増産行動会議・幹事会への参加。 地方農政局飼料増産行動会議への参加。(関東・北陸・東海・近畿・九州) 飼料増産行動計画の普及・啓蒙及び自給飼料関係補助事業の実施・推進。(北海道、東日本、西日本、九州各ブロック及び主要畜産県で説明会を開催)		各ブロックで県連・県本部担当者会議を開催し、補助事業の実績まとめと併せて飼料増産を普及・啓蒙。 全国飼料増産行動会議・幹事会への参加。 地方農政局飼料増産行動会議への参加。
	飼料作物の生産拡大	発酵粗飼料用稲等飼料作物の普及推進。	国産粗飼料増産対策事業等補助事業説明会の開催。 国産粗飼料主体のTMR生産供給の普及。	国産粗飼料増産対策事業等補助事業について、ブロック・主要畜産県で説明会を開催 県連・県本部担当者研修会で国産粗飼料主体のTMR生産供給の事例などを紹介・普及啓蒙。		各ブロックで県連・県本部担当者会議を開催し、補助事業の実績まとめと併せて飼料作物作付け拡大を普及・啓蒙。 稲発酵粗飼料等に関する研究機関成果情報の提供。
	うち稲発酵粗飼料	同上	国産粗飼料増産対策事業計画3,906ha。	対前年比 1.1%増 前年度3,862ha		同上
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用推進。	国産粗飼料増産対策事業等の円滑な実施。 主要実施県連等への説明・推進。	国産粗飼料増産対策事業等補助事業について、ブロック・主要畜産県で説明会を開催。 国産稲わらに関する情報提供。 国産稲わら収集利用リーフレット作成・配布。(耕種農家向け:3.5千枚、畜産農家向け:1.5千枚) 各経済連・県本部、農協等を通じて稲わら収集供給組織に対して収集拡大を要請。(佐賀・大分・福岡から長崎・宮崎・鹿児島への県間供給:約2,500トン) 広域流通に向けたロール稲わらの圧縮再梱包加工機械の開発に着手。	出来秋に向けた稲わら収集供給組織への推進で、一部、広域流通が進んだ。 広域流通に向けた生産県・需要県での調整体制整備・活動促進。	各ブロックで県連・県本部担当者会議を開催し、補助事業の実績まとめと併せて新規稲わら収集供給への取り組みを推進。 広域流通に向けたロール稲わらの圧縮再梱包加工機械の開発促進。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターの育成・定着化。	飼料増産受託システム確立対策事業等の円滑な実施。主要実施県連等への説明・推進。 本事業計画 134コントラクター 46,191ha	飼料増産受託システム確立対策事業について、各ブロック・主要畜産県で説明会を開催・推進 本事業実施コントラクター数及び受託作業面積の増加 県段階のコントラクター立ち上げ協力(栃木・岡山) 本事業参加コントラクター コントラクター数 対前年比 8.1%増 前年度 124 受託作業面積 対前年比 20.6%増 前年度 38,767ha		各ブロックで県連・県本部担当者会議を開催し、補助事業の実績まとめと併せて新規取組大を推進。 県段階コントラクター協議会立ち上げ協力、コントラクターに関する事例等情報の提供。
	消費者の理解醸成	国産粗飼料を活用した畜産物生産・供給の普及推進。	国産粗飼料増産対策事業等の活用を含めた畜産物生産・供給の推進。	各ブロック県連・県本部担当者会議、研修会で国産粗飼料増産対策事業等の活用を含めた畜産物生産・供給の推進、稲発酵粗飼料を給与した牛肉鮮度保持効果等情報提供。		自給飼料を活用した畜産物生産事例の事例紹介等普及啓蒙
全国酪農業協同組合連合会	飼料増産運動	自給飼料の有利性や高生産性を理解させるとともに、トウモロコシを見直し、普及を啓蒙する。	昨年同様、展示圃場の設置や研修会の開催、情報誌等での啓蒙、補助事業を通じて、会員農協・生産者を巻き込み展開する。	会員農協向け自給飼料研修会を6回開催した。また、展示圃場を8カ所設置し、現地検討会、収量調査を行い啓蒙した。また、本会情報誌新年号に啓蒙記事を掲載した。	会員農協職員の理解には、成果があったが、末端酪農家への浸透は一部であった。広く酪農家への啓蒙が重要である。	17年度トウモロコシ作付前の研修会を数カ所予定。18年度は会員農協職員のみでなく、自給飼料の普及が可能な酪農家の参集を得て、啓蒙活動を行う。
	飼料作物の生産拡大	展示圃場や自給飼料栽培研修会、稲発酵飼料給与確率事業を中心とした取組を行う。	研修会を中心に自給飼料の有利性を強調し、展示圃場では現地研修にて栽培技術の普及を行い、会員組合職員、生産者を啓蒙する。	展示圃場や研修会にて自給飼料の有利性を啓蒙、普及した。	それなりの成果はあったと思われるが、栽培面積の増に結びついたかは不明。	18年度も継続して啓蒙普及が必要と思われる。
				給与確立事業は、446haの予定。	16年度に比べて面積は増加の見込み。	事業の取りまとめと18年度も継続して事業を展開する予定。
				共同利用の圃場集積で栽培面積の拡大を図る(優良事例参照)取り組みに着手中。	周辺の農家にトウモロコシの価値を再認識させることができる。	18年度の栽培、バンカーサイロの建設、TMR施設稼働に向け、推進中。
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わら緊急確保対策事業の取りまとめと環境対策に絡めた稲わら収集の指導。	環境対策を中心とした研修会を通して、堆肥交換や稲わら収集に連携した指導を行い、国産稲わら利用を啓蒙する。	本会情報誌に「稲わらを集めよう」のトピックスを掲載し、国産稲わらの利用拡大を図る。補助事業の取りまとめ中。	酪農関係者には稲ワラの意識が薄くなっている。耕畜連携による堆肥還元を通しての啓蒙が必要。	補助事業の継続。環境対策を含めた耕畜連携との融合。
	放牧の推進			放牧サミットへの参加で情報収集、内部での意識醸成を図った。	府県酪農への導入が課題。	導入におけるメリットの明確化。適地の探索と啓蒙。
飼料生産の外部化・組織化の推進	補助事業を核に生産組織の育成・整備を図る。	指導者の育成(コントラクターアドバイザー研修への参加)。必要な地域に生産組織の設置指導を行う。	補助事業に4県6組織の参加を見た。	先進地とこれから取り組む地域の意識の格差が大きい。会員・酪農家へのさらなる啓蒙が必要。	今後とも地道な啓蒙とメリットの明確化。適切な指導が必要。	

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向上	地域を限定し、核になる農家を中心に展開し、少ない労力で最大の波及効果を狙う。	自給飼料生産地帯、熱心な指導者、波及効果のある酪農家を選定し、自給飼料の普及を行い生産性の向上を行う。	土壌分析から収量調査まで行い、トウモロコシを中心として生産性の向上を図った。	一定の評価はあった。特に永年草地地域での土壌分析・施肥設計は生産性の向上につながった。	18年度も継続して活動する予定。
	消費者の理解醸成	消費拡大と安全性を中心に消費者サイドとの交流を図る。	牛乳工場を運営している会員農協の活動を通して、国産粗飼料を利用した酪農に理解をいただき、消費拡大と安全性の理解醸成を行う。	ほとんど活動実績はなかった。	地域に根ざした活動が課題。地産地消や食育を含めた安全性に対する理解の醸成が必要。	消費拡大運動と連携して、消費者との交流を図っていく。
	その他			最新の飼料計算プログラムに対応するフィードライブラリ作成のため2005年産稲WCSの分析サンプルを収集中。		
全国開拓農業協同組合連合会	飼料増産運動	飼料増産への取組みの推進。		全国飼料増産行動会議、幹事会及び農政局飼料増産行動会議への参加。		
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携による推進の継続。	堆肥と稲わら交換による稲わらの自給拡大や耕種農家と連携した飼料作物の生産を推進していく。	国産粗飼料増産増産対策事業の実施をじて、稲発酵粗飼料の給与実証を推進(補助対象面積12.66ヘクタール)	地区に適合した肥料銘柄の推進を行い、モデル農家の評価が高まり利用農家戸数が増加した。	肥料の違いにより収量の増加を明確にし、更なる拡大に努める。耕種農家と連携した飼料生産の推進。
				不耕起栽培について推進を図る。		
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用拡大の推進。	引続き、飼料生産組合との飼料用稲わら及び稲発酵粗飼料の提携及び堆肥交換などによる耕畜連携による稲わらの利用拡大。	国産粗飼料増産増産対策事業の実施をじて、国産稲わらの収集、供給(補助対象数量2,552トン)。	稲わら生産地と需要地区との広域流通。肥育農場と稲わら生産者との仲介を行い、安価な稲わらが利用でき、畜産農家の評価は高い。コンパクトベールでの取扱いの推進を行い、利便性は高いと好評であった。	国産稲わらの利用推進。
	放牧の推進			傘下の農協と共に公共牧野への放牧を推進した。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産受託システム事業への参加。	TMR調整供給作業で150ヘクタールを希望。	受託システム確立事業への参加に至らなかったが、コントラ組織でのTMR調整供給作業は実施した。その他の地区においてコントラクターの推進。	コントラの必要性について、大半は認識したが、地区全体では不十分であり実現はしていない。	飼料増産受託システム事業への参加とコントラクターの定着化を推進。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向上			作業性の向上を考慮し液肥の推進を検討。	コストの問題により、実際に施肥するまでには至っていない。	
全国畜産農業協同組合連合会	飼料増産運動			飼料増産運動を推進するため、各県畜連との打ち合わせ会議(開催日:11月25日、参加者数:21名)において、国産稲わら確保の現状・今後の対応等を聴取し、一層の拡大を推進。	国産稲わら確保への啓発を行なう機会・場が少なかった。	来年度も同様に各県畜連との会議の場で取り上げ、働きかけを行なう予定。
	飼料作物の生産拡大	継続的な取組と面積の拡大及び関係組織との連携を図る。	給与技術・給与内容の交流。			
	うち稲発酵粗飼料について			国産粗飼料増産対策事業を通じ飼料用稲の作付けを推進。事業実施者は増加したものの、耕種農家戸数の減少等により作付け予定面積は前年度比10.44ha減。	取組農家数の確保、耕種農家との連携強化の推進。	飼料用稲の作付け推進を図
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業を拡充させ、未利用地活用に取り組む。	飼料収集集団の育成と既存集団での稲わら確保面積の増収。	国産粗飼料増産対策事業を利用し、国産稲わらの利用拡大を推進(前年度比196.1トン増の予定)。	事業終了後も現在の供給体制が拡充するように、各県畜連を通じて収集集団の育成推進。	収集集団の育成、国産稲わら利用の促進を図るため、国産粗飼料増産対策事業を実施予定。
全国農業会議所	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から農業委員会系統組織内運動「農地と担い手を守り活かす運動」に位置づけ推進。 農業経営基盤強化促進法の改正により、従来同法13条「認定農業者への利用権の設定等の促進」を実施する際に取り組んできたが、それに加えて、全市町村において遊休農地解消のマスタープランを策定することとなるが、これに畜産的土地利用における飼料作物の生産を位置づけ取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回国産稲わら粗飼料利用率向上シンポジウム。(時期未定) 全国農業新聞で特集企画(5 or 6月)の実施と関連記事の随時掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月8日、都内にて「第5回国産稲わら粗飼料利用率向上シンポジウム」を開催。農林水産省畜産部担当官より、稲発酵粗飼料、飼料米生産による経営展開方策について研修するとともに、山口県の農業生産法人役員による事例発表を行った。 全国農業新聞で関連記事を随時掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 生産費や支援措置を学んだことから、水田転作としての作付に関心が高まった。 生産者の関心が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度も引き続き開催の予定。 全国農業新聞の更なる活用
	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大					
	放牧の推進					
飼料生産の外部化・組織化の推進						
生産性の向上		消費者向けリーフ「国民皆様へ」に飼料増産関連記事を掲載し街頭配布(約1万部・5月25日)	消費者向けリーフ「国民皆様へ」に飼料増産関連記事を掲載し街頭配布(約1万部・5月25日)	より多数の消費者へ訴える手法の検討	18年度も引き続き開催の予定。	

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(社)全国農地保有合理化協会	飼料増産運動	前年度にならった、行動を検討している。	地方・中央において、都道府県農業公社と本協会は連携をはかり、農地保有合理化事業推進のための支援を実施している。	<p>飼料自給率向上に関して、5月10日及び5月13日の行動会議で、岩手県農業公社が取り組む「県内産粗飼料生産・流通体制支援事業」の実態を説明、</p> <p>(1) H17年5月24～25日(国立オリンピック青少年総合センター)において全国の合理化事業担当者会議を開催、都道府県農業公社職員約60名に対し、飼料増産運動及び行動計画や県農業公社の事業参加協力を要請、</p> <p>(2) 7月29日「公畜協だより:35号」(全国公社営畜産事業推進協議会広報誌)をもって、耕畜連携の橋渡しを関係道県農業公社等に積極的な取組を推進、</p> <p>(3) 8月24日(厚生会館)公社選出常任理事・企画委員合同会議において、「新たな推進プラン」で担い手に対する農用地の利用集積を基本とした事業の推進、関係機関・団体との連携強化、役割の明確化等を検討</p> <p>(4) 9月21日(山口県下)、10道県農業公社職員約20名が参加、遊休農地等活用調査の現地検討会を開催、また「放牧サミット」に参加、畜産的土地利用集積について事例調査を検討</p> <p>(5) 9月27日(ブロック会議:農研ビル)10道県農業公社が参加、公社に求められる飼料増産推進上の役割等についての行政側との検討会開催、</p> <p>(6) 11月16日(沖縄県下)全国公社営畜産事業推進協議会の開催で、150名の参加を得て、飼料生産等利用拡大のための現地研修会を実施。</p>		<p>(7) 1月12日(都内:厚生会館)関係道県農業公社の参加を得て、遊休農地等活用調査データベース化の構築を企画検討。</p> <p>(8) 2月9日(都内:厚生会館)関係道県農業公社の参加を得て、自給飼料施策と関連予算及び事例講演等で、畜産技術者研修会を企画実施。</p>

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(社)全国農業改良普及支援協会	飼料作物の生産拡大	実証調査研究事業において技術普及の定着を図る。				耕畜連携による自給飼料作物の有効利用、経済性、供給システムについて検証していきたいと事務局では考えている。
	うち稲発酵粗飼料について	中山間地域における飼料イネ増産に係わる実証調査を実施する。	島根県益田市において、小型WCS収穫機等を活用した収穫調製作業の機械化と作業体系の実施を行う。	実証試験の他、ダイレクトカット方式の作業実演、飼料イネサイレージの品質評価・検討を関係者と生産者で実施した。	直播による飼料イネ品種の比較検討ができた。2台のラッピングマシン導入による収穫調製作業の軽労化を実証した。課題はWCS貯蔵に係わる鳥獣害対策。	2月16 - 17日に都内において行われる実証調査の最終成績検討会において、今後の対応等について検討する。
	うちトウモロコシについて	耕畜連携による自給用飼料作物の効率的な栽培技術と供給システムに関する実証を実施。	秋田県、群馬県、鳥取県、宮崎県において、コーンサイレージに係わる栽培技術と供給システムに関する実証試験を実施。	生産コストや作業の省力化、効率化を検討。また、地域の関係者や生産者を対象とした現地実演検討会を実施し、技術普及に向けたPRを実施した。	機械化体系による省力化が実証できたが、コスト面でもより検討が必要。また、サイレージの品質は良好であり、評価が高かった。また、耕畜連携のあり方については、さらに検討が必要。	同上
	その他	前年度同様、飼料増産に係わる意識を普及組織等にPRする。	畜産草地研究所と共同開催により飼料イネに係わる情報交換会を指導者や研究者向けに開催する。	3月6 - 7日にさいたま市において、講演や事例報告等からなる平成17年度飼料イネの研究と普及に関する情報交換会を開催する予定。	まだ開催されていないため、評価できない。	全国レベルでの情報交換会は意義があるので、来年度も継続して実施したい。
(社)中央畜産会	飼料増産運動	畜産関係団体等に対し、飼料増産に向けての行動等について周知徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 本会議等の17年度活動方針を地方会員に送付するとともに、地域関係者に普及啓発を要請。 関連資料を作成するとともに、関連会議の開催の都度、関係資料、決定事項等を送付し、地方会員の地域活動の参考に資する。 本会の主要会議で関係資料の提供等を行い、地域での協力を要請。 	<ol style="list-style-type: none"> 中央の活動方針等情報の提供 「平成17年度1回全国飼料増産行動会議」の配布資料を47都道府県の地方会員等に伝達するとともに、同資料の内容につき地方での普及啓発の協力を依頼。 中央団体(全農)により作成された飼料増産関係のパンフレットその他の資料を地方会員に伝達し、地方での普及啓発の協力を依頼。 中央畜産会広報誌「畜産コンサルタント」の特集等 同誌の平成17年6月号において、「粗飼料だって地産地消」として特集記事を掲載。また、同誌の11月号において「飼料増産の取り組み」として特集記事を掲載。 優良畜産経営管理技術発表会 平成17年10月に自給飼料関係の事例を含む標記発表会を実施。 最優秀賞4事例 優秀賞8事例を決定。 	飼料増産運動について普及・啓発の媒体手段の多様化が課題。	<ol style="list-style-type: none"> 畜産大賞表彰事業 自給飼料関係の受賞項目を含む標記表彰を実施(18年2月)。 優秀畜産表彰・普及定着化推進事業 畜産大賞受賞者、各地域の生産者等の参集を得て、「優秀畜産表彰中央情報交流会」を開催し、地域資源を有効に活用した飼料の利用と畜産物生

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の生産拡大	引続き、飼料増産に重点を置いた補助事業を推進。	補助事業の活用にあたり、特に繁殖経営において可能な限り自給飼料、国産稲わらの利用に取り組む。	・補助事業の活用 補助事業(低コスト肉用牛生産特別事業及び新規参入円滑化対策事業)の採択に当たり、飼料自給率の高い経営体を含む地区を優先採択。それぞれ8地区、19地区について事業採択し、現在両事業の採択地区において事業を実施中。	補助事業について、所要予算の確保が課題。	
	放牧の推進	東北、関東、九州農政局のブロックで引続き検討会を開催。	肉用牛放牧を定着させるための施設の整備、放牧子牛のメリットを購買側の肥育業者に理解させるための手法等について検討を実施。	・肉用牛経営に関する検討会の開催等 東北、関東、北陸、九州農政局及び沖縄開発庁の各ブロック単位で標記検討会を開催し、繁殖雌牛の増頭のための条件整備を検討(開催回数:東北7回、関東5回、北陸1回、九州1回、沖縄2回。東北、関東及び九州の各ブロックでは、肉用牛繁殖経営の振興方策に関する報告書を作成)。これらの経過を踏まえ、各県段階において、それぞれ所要の検討を実施。 また、中国四国ブロックでは上記検討会を終了し、生産者、生産者団体、行政の参集の下で、肉用牛の放牧による耕作放棄地や転作田の利用を促進するための行動会議を開催(開催回数:3回)。この結果を踏まえ、管内各県において放牧の具体的推進方策等に関する検討を実施。	・ブロック別検討会・会議の開催後、具体的な増頭につながる仕組みを考案することが課題。 ・検討会の開催等について所要予算の確保が課題。	東北、関東、北陸、九州農政局及び沖縄開発庁のブロックで引続き検討会、会議を開催する予定。
社団法人中央酪農会	飼料増産運動	・指定生乳生産者団体へのパンフレット等の配布 ・会議資料配布と取り組み趣旨・内容等の周知	資料等の配布を行い、指定団体及びその会員団体、生産者の飼料の自給率についての意識の向上を図る。	・指定生乳生産者団体に対する取り組み趣旨の説明と、内容等の周知を実施。	・指定生乳生産者団体を通じてその会員への説明、飼料用稲わら利用に対する意識向上に努めた。	・会議等を通じて、飼料自給率の向上、飼料用稲わら利用拡大について一層の理解情勢を図る。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(社)全国肉用牛振興基金協会	放牧の推進	地域肉用牛振興特別対策事業は地域の自主性と創意工夫を活かした多様な肉用牛生産の取組を展開することとしており、メニューの大きな柱として、遊休農地等を利用した日本型放牧の推進、地方特定品種の放牧利用が位置づけられている。	放牧の推進を図るため、平成17年度事業実施計画において、前年度に引き続き、地域肉用牛特別対策事業を通じて、9県12肉用牛集団等において、遊休農地等を活用した日本型放牧を促進するため、遊休農地内に電気牧柵、簡易給水施設、簡易飼料給与施設等を整備し遊休農地等における黒毛和種の放牧を推進することとしている。また、5県、97肉用牛集団等について、地方特定品種(日本短角種、褐毛和種)の放牧を推進するため、放牧地の維持管理、放牧地の牛の監視等放牧利用促進に取組むこととしている。	平成17年度事業実施計画において計画した事業について、着実に実施中。	遊休農地等を利用した日本型放牧の推進等において、平成16年度に地域肉用牛振興対策特別対策事業実施以降、16・17年度に延べ11県25集団が実施し、遊休農地等の放牧利用に取組んだ。また、地方特定品種の放牧利用について、無牛地域の耕種農家が、平成16年度に、新たに生産集団を立ち上げ、褐毛和種の周年放牧に取組む地域が実現した。	地域肉用牛振興特別対策事業は地域の自主性と創意工夫を活かした多様な肉用牛生産の取組を展開することとして、平成16年度から平成18年度まで実施することとされており、そのメニューの柱として、遊休農地等を利用した日本型放牧の推進、地方特定品種の放牧利用について積極的に推進することとしている。
	その他	・当協会が実施する、平成17年度肉用牛中央研修集会等において、自給飼料の重要性の観点から研修のカリキュラムに組み入れる。 ・当協会が発行する機関紙(びーふキャトル)に特集として、粗飼料増産への取組について取り上げる。	・効率的な生産技術を普及するための指導者等の育成確保を図る肉用牛中央研修において、(島根会場、福島会場)において、自給飼料関係のテーマで講義を各2時間程度計画する。 ・自給飼料増産について農水省の担当者、現地事例等について先進地の取り組み状況等について、執筆を依頼して、平成17年12月発刊の機関紙に掲載する。	・平成17年度肉用牛中央研修の実績(島根会場) 受講者:51名 講義時間:2.5時間 テーマ:「地域の草資源を活用した和牛放牧について」(福島会場) 受講者:37名 講義時間:2時間 テーマ:「肉用牛のための上手な自給飼料の栽培・利用技術の実際」 計88名 4.5時間 ・当協会が12月9日に発刊した機関紙(びーふキャトル)第4号において、特集2として粗飼料増産への取り組みと題し、農水省担当者による自給飼料増産に向けた取り組みについて「進捗状況と今後の対応」と、現地事例としてJA丹波氷上の兵庫県での飼料増産の取り組みについてを介するとともに、当協会の会員山口県畜産協会による山口型放牧への思いー生い立ちと現状と課題についてを紹介した。	・本研修の受講者は、都道府県の行政部局・試験研究機関等の職員、農協の職員、中央、地方の畜産関係団体の職員を対象としており、地域の生産技術を普及させる指導者等であり、研修終了後各地域において研修成果の普及が図られる。 ・当機関紙びーふキャトルは、農水省・地方機関、都道府県・出先機関、独立行政法人、関係大学、中央・地方の畜産団体及び農協等多岐に亘って2,000部近く配布しており、飼料増産についての普及・啓発に向けて多大な効果が得られる。	・地域肉用牛振興対策事業の柱である肉用牛生産性向上等対策事業の効率的生産技術普及のなかで実施する事業であり、当該事業が平成16年度から平成18年度まで実施されることから、平成18年度においても現在のところ継続して実施する予定である。 ・当機関紙びーふキャトルは1年に3回発行しており、編集委員会において、時宜にあったテーマを特集することとしている。今後も状況をみながら必要であれば取り上げることもあり得る。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(社)日本草地畜産種子協会	飼料増産	<p>全国飼料増産行動会議の推進方策及び、昨年度の取り組みの結果をふまえて、引き続き関係機関等と連携し、積極的な飼料増産運動を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国飼料増産行動会議の開催(5/13)飼料増産に係る今後5年間の工程表及び平成17年度の行動計画を検討。 ・飼料増産パンフレットの作成 飼料増産に関するパンフレットを作成し、啓発普及を図る。 ・「飼料増産ホットニュース」の発行 従来どおり月1回の発行を目標とし、情報提供者ネットワークの充実を図るとともにホームページに掲載。 ・情報誌「グラス&シード」3回発行。 ・地方農政局飼料増産協議会との共催による飼料増産会議の開催。 ・当協会ホームページの充実 飼料増産に係る各種調査結果、情報を当協会ホームページへ掲載。 ・稲発酵粗飼料売買掲示板の利用 地方局等協議会を通じて利用の啓発を図る。 ・飼料増産運動啓発のための新聞掲載の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月13日に開催し、飼料増産に係る平成17年度の行動計画等を策定した。 ・9月6日全国飼料増産行動会議幹事会 ・6号(4.10)発行~14号(1.16)発行 ・8月24日都道府県畜産主務課長に対し情報提供を依頼 ・情報誌「グラス&シード」16号を発行 ・地方農政局等との共催により「飼料増産推進会議」を開催し、地域別の飼料増産運動行動計画の策定をするとともに、進捗状況を確認した。 北海道3回、東北8回、関東6回、北陸2回、東海3回、近畿3回、中国四国3回、九州6回、沖縄3回 ・随時更新。 ・地方農政局等との共催による「飼料増産推進会議」等の機会を通じて掲示板利用の啓発をした。 ・10月3日に日本農業新聞に「国産稲わらの確保と利用を進めよう」を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施。 ・提供される情報量が不足。 ・情報提供者ネットワークが機能していない。 ・予算等の関係から18号は次年度回し ・農政局ごとに取り組みの差がある。 ・業務等の都合で更新が遅れる場合がある。 ・掲示板は、地方局及び都道府県でも整備した関係から利用実態はない。 ・計画通り実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月7日第2回飼料増産行動会議の開催。 年度明け早々に第1回飼料増産行動会議を開催する。 ・ポスターについて早急に作成する。 ・一層の情報提供を働きかけるとともに内容のレベルアップを図る。 ・年度内に17号発行予定 ・18年度は年3回発行を計画 ・地方農政局等との共催による「飼料増産推進会議」、「飼料増産現地検討会」等の開催。 ・随時更新。 ・早期更新に努める。 ・引き続き利用の啓発に努める。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
			・補助事業通知集の発行 飼料増産を加速するための補助事業の通知集を印刷・配布する。	・8月29日に印刷完了し、関係機関等に配布した。	・計画通り実施	
	飼料作物の生産拡大	飼料用稲種子の増殖・配布、パンフレットの作成・配布、稲WCS用稲の農薬残留調査を行う他、新たに稲WCSの生産・給与マニュアルの改訂を行う。また、飼料用稲種子の利用の普及啓発については、コントラクター等の大口需要者へは直接PRを行う等、強化に努めるとともに需要に見合った増殖を行い、耕畜連携を推進する。	・飼料用専用稲種子の増殖配布 新たに育成された「ベコアオバ」「リーフスター」を含め7品種の増殖を行う。 ・飼料用イネパンフレットの作成・配布 行政機関、農協等の他コントラクターへ配布する。 ・稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルの改訂 13年度、14年度に作成した本マニュアルの改訂版を作成する。 ・ホールクropp用稲の農薬残留調査 殺菌・殺虫剤17成分のWCS内残留調査を行うとともに2成分については乳汁残留調査を行う。	・計画通り播種(3.4ha)され、現状病虫害の発生もなく順調に生育した。生産計画量の17tは、確保した。 ・パンフレットを作成し、行政機関、農協等に配布した。 ・10月11日に第1回検討委員会を開催し、改訂マニュアルの基本構成を決定。12月16日に第2回検討委員会を開催し、細部の検討を行った。 ・飼料作物研究所と九州試験地で残留性分析のための稲を移植・栽培し、所定の薬剤処理を実施した。16年度に残留が認められた農薬については乳汁移行調査を実施した結果、除草剤ダイムロンの残留は認められなかった。	・計画通り生産した。 ・計画通り実施 ・計画通り実施 ・次年度以降、残留調査の継続が必要であり、また乳汁移行試験を実施する必要がある薬剤がある。	・3月から配布開始 ・2月末までに配布する。 ・安全性が確認された農薬について今後適用農薬の登録を働きかける。
	国産稲わらの利用拡大	各種会議及び地方農政局増産協議会等において、国産稲わらの利用拡大に関する啓発を行う。	・飼料増産パンフレット等で稲わら確保対策の啓発を行う。	・10月3日に日本農業新聞に「国産稲わらの確保と利用を進めよう」を掲載 ・「飼料増産ポスター」で普及啓発	・計画通り実施	

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の推進	<p>「第5回放牧サミット」の開催、公共牧場の実態調査、持続型草地畜産総合支援プログラムの作成、持続型草地畜産牧場の展示、研修、電気牧柵設置、薬品費、種子代の助成を行う他、新たに低未利用地への導入に適した牧草の品種選定、利用技術の開発、放牧技術の現地指導等を行い、耕作放棄地等における放牧推進に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5回放牧サミット」の開催 ・持続型草地畜産支援プログラムの作成の検討 ・低未利用地への導入牧草品種の選定・利用等の技術開発 ・放牧技術の現地指導 ・持続型草地畜産牧場の展示及び研修 ・牧柵等の放牧施設及び放牧衛生対策への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21～22日にかけて山口県下で開催し360名が参加した。 ・8月31日に帯広市で「放牧酪農推進検討会」を開催した。 ・持続型草地畜産の生産基準策定のため北海道を始め各地の放牧地域の事例(20カ所以上)を収集中。 ・福島、栃木、山口、熊本の林内、耕作放棄地、水田において放牧地を造成し、所定の草種・品種を播種し、供試草種・品種の生育、被度等の調査を実施した。 ・4月より放牧アドバイザーを派遣して放牧に関する現地指導を実施している。これまでに全国32地区に派遣し、約1,200人以上を対象に現地指導を実施した。 ・展示牧場3、研修牧場2を新たに指定した。 ・展示牧場、研修牧場の概要を取りまとめるため最新情報を調査中。 ・11道県団体に補助金の交付決定を行った。(27団体が牧柵等の整備、91団体が放牧衛生対策等の共同活動) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施、放牧に対する関心度が高い。(特に都府県においては肉用牛による水田放牧、北海道においては搾乳牛放牧) ・持続型草地畜産の生産基準、放牧畜産物の定義等について検討する。 <p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放牧意識は全国各地で高 ・指導要請時期が夏期に集中し、冬期は低調。 ・高齢化等により指定辞退がでており新たな指定に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧地域の事例を調査、収集した資料により、地域の特色、生産方式の類型等に応じた持続型草地畜産の生産基準、放牧畜産物の定義等について専門家により検討する。 ・3月に事業推進検討委員会を開催する。 ・今後とも現地からの要請に対応する。 ・特に冬期の指導について広報を行う。 ・昨年までの指定牧場42牧場と併せ45牧場で展示研修を実施するとともに、展示・研修牧場の概要を取りまとめる。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
			<ul style="list-style-type: none"> ・GISを利用した草地畜産・管理システム及び放牧利用促進支援システムの整備。 ・強い馬づくりのための放牧管理技術の開発。 ・種子造成用シバ品種「たねぞう」の増殖を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査モデル地区(十勝東部・阿蘇)においてGPSを利用した放牧利用支援システムの整備に係る検討会を開催するとともに、現地検証調査等を実施した。 ・馬の放牧地について、客土の効果、施肥管理について調査を行った。 ・海外増殖元種子生産のため、家畜改良センター長野牧場のほ場2haで種子増殖を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施 ・計画通り実施 ・計画通り実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区(十勝東部・阿蘇)における放牧支援システムの整備確立。 ・報告書の作成。 ・来夏に採種し、海外増殖を検討する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催、コントラクター実態調査を行う他、新たにGISを活用したコントラクター支援システムの整備を行う等、コントラクター組織の拡充に取り組むとともに公共牧場の利用率の向上を図るための意向調査と情報の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国コントラクター情報連絡会議の開催(3月) 行動計画に基づく事例紹介や組織設立手法等の検討。 ・コントラクター利用の有利性実態調査 都府県3地域を対象に調査、内地3地域を対象にともろこしサイレージ、稲WCS等のコスト算定を行う。 ・GISを活用したコントラクター活動支援システムの開発整備 コントラクターが管理する草地において、GISを活用した、草地管理台帳、収穫適期予測等の支援システムの整備を行う。 ・コントラクター全国協議会への加入推進及び各府県におけるコントラクターの組織化 17年度には数県がコントラクター全国協議会への加入が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象組織・内容等を検討 ・一部地域で事前調査の実施 ・調査モデル地区(鹿追町・菊池市)においてGPSを利用した草地飼料畑の管理支援システム整備に係る検討会を開催するとともに、現地検証調査等を実施した。 ・9月6日 栃木県コントラクター協議会設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国協議会加入は9道県(16年度は8道県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月24日、東京で開催 ・調査結果の取りまとめ ・モデル地区(鹿追町・菊池市)において、草地飼料畑の管理支援システムの整備確立 ・千葉県及び山梨県で地方協議会の設立

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
			<ul style="list-style-type: none"> 公共牧場の利活用の推進 公共牧場再構築支援委員会の開催、情報の提供等。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月4日に中央委員会を開催し、公共牧場の再編整備支援方策等について検討を行うとともに、北海道、東北、中部及び西部ブロックにおいて公共牧場利用体制整備推進のための検討会を開催した。 全国の公共牧場に対し、経営の実態調査及び預託牛受入意向調査等を実施するとともに全国の大規模畜産農家に対し、公共牧場の利用意向アンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共牧場については、平成16年度は畜産農家戸数の減少等により稼働している牧場数は、933牧場(対前年比12減)、草地面積は103千ha(同比1千ha減)であったが、利用農家数は22千戸(同比2千戸増)、延べ利用頭数(夏期)は172千頭(同比15千頭贈)と増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共牧場管理経営者研修会を3月上旬開催予定 全国の公共牧場実態調査、統合再編意向のある公共牧場及び大規模畜産農家等の意向調査結果の集計分析
	生産性の向上	草地畜産コンクールの開催、草地更新への助成、優良品種の実証展示、品種ナショナルリストの作成、飼料作物の海外契約採種、飼料作物種子の検査等を実施し、飼料作物の生産性向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「全国草地畜産コンクール」表彰式の開催。(6/23) 草地更新への助成。 飼料作物品種ナショナルリストの作成。 優良品種の実証展示。 飼料作物栽培利用技術促進研修会の開催。 草地管理指標の改訂 草地の土壌管理及び施肥編についての改訂の取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月23日石垣記念ホール(三会堂ビル)において、220名の関係者の参集のもと開催し、表彰式、事例発表、パネルディスカッション「草地畜産コンクール受賞者に学ぶ飼料増産の取組み」を実施した。農林水産大臣賞：古田常雄(北海道) 12月16日全国草地畜産コンクール実施要領を改正(稲WC S農家、コントラクター等の追加)し、コンクール参加者を募集した。 5道県団体へ補助金の交付決定(53団体、6,993haの草地更新) 都府県向けの飼料用とうもろこしのリスト作成に向け、取り上げる品種等の検討を行った。 トウモロコシ2品種、ローズグラス1品種の実証展示を、5カ所で行った。 12月6日草地管理指標検討委員会を開催し、改訂の方針及び執筆分担を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料増産運動と連携した優良事例の普及啓発が急務。 計画通り実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月に今年度の全国草地畜産コンクール審査会を開催 年度内に作成 3月14日に北海道で開催する。 改訂原案の報告書を作成する。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
			<ul style="list-style-type: none"> ・草地開発整備事業計画設計基準改定の検討改定の内容について検討を行う。 ・飼料作物優良品種の海外契約採種。 ・飼料作物種子検査の実施。 ・DNAマーカーを利用した飼料作物の品種改良。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施設部会、利用施設部会について2回の委員会を開催し、改訂項目、内容の検討を行った。 ・平成17年度売渡計画に基づき17草種875tの海外増殖種子の売渡し。 ・計画2,425tに対して1,294tを検査済、進捗率約53%。 ・DNAマーカーを利用し、イタリアンライグラスととうもろこしの耐病性の選抜、イタリアンライグラスとシバの品種識別のためのDNAマーカーの開発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・品種によっては、作柄不良のため、売渡しが若干不足するものもあるが、概ね計画通りの売り渡しになる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告書を作成。 ・平成17年度(18年播種用)海外契約採種事業計画に基づき海外増殖契約 ・選抜結果の検証、品種識別用DNAマーカーの有効性の検証等を行う。また、3月に事業推進検討委員会を開催し、事業の効率的推進を図る。
	消費者の理解醸成	ふれあい牧場の受入体制の強化のための支援、草地畜産理解醸成手法等の検討、「消費者の部屋」での展示、等草地畜産の良さを消費者に理解してもらう取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい牧場の受入体制の強化 ふれあい牧場サポーターの養成及び研修会等の開催。 ・ふれあい牧場での体験学習についての児童向け教材の作成・配布 ・放牧畜産物が持つ機能性成分の普及啓発 昨年度明らかになった放牧畜産物が持つ機能性成分について普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい牧場協議会総会終了後(6/15)ふれあい牧場の活動強化に関するアンケート結果の検討を行うとともに、今後のふれあい牧場協議会のあり方等について検討した。 ・ふれあい牧場先進事例調査、ふれあい牧場サポーター養成研修等のテキスト作成及び児童向け教材の作成の検討を行った。 ・10月8～10日「畜産フードフェア」に放牧畜産物(牛乳・乳製品)を出展・展示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の放牧畜産物に対する消費意欲は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成研修会を2月22日～24日に実施する。 ・ふれあい牧場サポーター養成研修テキスト(基本編、家畜飼養管理編、ふれあい体験編)、児童向け教材等(乳牛編)を作成する。 ・放牧畜産物の成分分析を実施

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
			<ul style="list-style-type: none"> ・草地畜産理解醸成手法等の調査 ・「消費者の部屋」等で「ふれあい牧場」の展示 ・草地の地球温暖化防止等の効果調査の実施 ・スラリー等液状排せつ物の処理調査 ・低コスト堆肥舎の調査 ・スターリンク等遺伝子組換種子の混入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月29日(千葉県)9月13~14日(福島県下)10月26~27日(鹿児島県下)、1月16日(福島県下)において消費者委員等による資源循環型畜産、養豚農家、流通等の現地調査を実施 ・8月6~7日「世田谷区民祭り」に出展 ・全国4箇所の観測地において、草地におけるCO₂、メタン、CO₂ガスの経時的变化を測定した。全国の草地における土壌中の炭素量を調査した。 ・11月24日に検討会を開催するとともに、12月から北海道根釧地区を主体に3農協の酪農経営の環境負荷の実態調査を実施した。 ・11月29日に検討委員会を開催し、規模別モデル堆肥舎の構造等から低コスト工法を検討した。 ・平成17年播種用は平成16年11月~17年7月上旬に177ロットを実施した。平成18年播種用についても検査を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者と生産者の理解醸成に期待 ・B T 10の定性分析について要請あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の取りまとめ ・3月13~17日にかけて農林水産省「消費者の部屋」で展示 ・全国4箇所の温暖化効果ガスの収支に関する中間報告書を作成する。草地の温暖化防止機能に関する報告書を作成する。 ・スラリー等の草地施用技術等について報告書を作成 ・低コスト堆肥舎モデル設計指針(案)のとりまとめを行う。 ・今後B T 10の定性分析を実施する。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(独)農研機構畜産草地研究所	飼料増産運動	「全国飼料増産行動会議」本会議・幹事会等への参加。		幹事会等への参加。		「全国飼料増産行動会議」本会議・幹事会等への参加。
	飼料作物の生産拡大					革新的技術の普及活動。
	うち稲発酵粗飼料について	1. 飼料イネの情報交換会などは17年度も実施予定。 2. 畜産草地研究所資料「飼料イネ」の改訂版発行。 3. 稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル改訂版発行への協力。 4. 革新的技術の普及活動。	1. 飼料イネの研究・普及に関する情報交換会、稲発酵粗飼料出前研修会、日韓飼料イネ国際セミナー(開催地は韓国を予定)などの開催。 2. 平成14年度発行の畜産草地研究所資料「飼料イネ」について、その後の最新技術を掲載した改訂版を発行予定。 3. (社)日本草地畜産種子協会が「稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル」改訂版を発行する場合に製作への協力。 4. 革新的農業技術習得研修「畑作用ロールペーラーを用いた飼料イネのサイレージの調製・給与」を開催。	1. 第3回飼料イネ研究連絡会(肥育牛への飼料イネ給与上の課題と発展方向について)を畜産草地研究所(那須)で開催。 プラニチ3系・関東飼料イネ現地検討会を埼玉県を会場に開催。 第3回日韓飼料イネ国際セミナーの開催。(韓国畜産研究所)飼料イネの出前研修会の実施。 2. 10月12～14日に革新的農業技術習得研修「畑作用ロールペーラーを用いた飼料イネのサイレージの調製・給与」を開催した。 3. 飼料イネ情報交換会の開催。(3月6～7日:さいたま市)	1. 開発技術の定着に向け現場指導者、耕畜関連団体へのきめ細かな伝達は効果的。 2、3. 技術資料の提供に留まらず、生産者への直接指導が不可欠。 4、5. 生産拡大に向けた研究・普及・行政の一体的な連携強化。	1. 次年度以降も飼料イネ関係の研究会、情報交換会を主催する。 ポスト・プラニチ・プロジェクト研究を推進する。 2006年9月に韓国釜山で開催されるアジア大洋州畜産学会で飼料イネに関するサテライトシンポジウムを韓国畜産研究所と共催で実施する。 引き続き飼料イネの出前研修会を実施する。 2. 農林水産省、飼料増産行動会議への講師・助言者の派遣 3. 農林水産省による研修会(高度先進技術研修)等の実施
うちトウモロコシについて	1. トウモロコシF1品種「長交C949」の平成18年度播種用に2トンを探種。 2. トウモロコシF1品種「長交C949」を含む親自殖系統の民間への開放。 3. 革新的技術の普及活動。	1、2. トウモロコシ10系統以上の新規親系統の民間での組み合わせ能力検定。 3. 前年度課題提起を受け、細断型ロールペーラーによる実作業を含むトウモロコシ収穫調製技術講習を行う。さらに適応品種の選定から調製給与に至る利用技術の講義・見学も実施し、包括的な最新技術を講習して生産拡大に資する。	1. 予定どおりに採種見込み。 2. Na28等4親系統が親系統として優良と判明。 3. 9月6日から3日間、高度先進技術研修として「飼料自給率向上に向けてトウモロコシを復活させる技術的方策」を草地研究センターにおいて実施した。講師として細断型ロールペーラー市販化を担当した生研センタ、株式会社スター、タカキタも参加し、6県から7名の受講者に対して講義、意見交換を実施した。メーカーに対しても今後の開発改良方向が提示された。	3. 悪天候により受講者1名欠席、実修が出来なかった。業界紙の取材と資料の追加請求があり、増刷した。	1. 継続して採種。 2. 4親系統を花粉親にして240F1を作成して評価・選抜。 3. 18年度も実施の予定である。	

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大			1. 乾燥稲わら代替稲わらロールペールサイレージ調製について、現場の試行に協力指導した。肉用牛肥育を中心とする稲わら需要は高く、しかも未切断・乾燥物との条件があり、「新しい国産稲わら収集機械・乾燥機械開発」への声も多い。しかし輸入稲わらの単価からして機械開発には採算性がない。そこで未乾燥稲わらをロールペールとして収集し、飼料イネ用乳酸菌製剤「畜草1号」添加でサイレージ調製により乾燥稲わらの代替とすることが埼玉県内大規模肥育企業で取り組まれ、良好な成績が得られつつあり、圃場乾燥を待たずに未乾燥状態でわらを収集可能となったことから、国産稲わらの利用率向上も期待される。	1. 稲藁収集についての隘路を開く技術として注目されている。	1. 本取り組みについては、指導・調査を並行実施し、他地域推進会議等で事例紹介を進める。
	放牧の推進	1. 従来通り「水田里山放牧推進協議会」の事務局を畜産草地研究所(那須)に置き活動を継続する。 2. 現地プロジェクト研究において、放牧導入のための問題解決と導入効果の検証を継続する。 3. 放牧の持つ多面的な機能を評価し、放牧普及を支援する。 4. 16年度に引き続き長野県実証事業「牛で農地をよみがえらそう」と連携して、現地実証実験を実施。 5. 小規模移動放牧マニュアル(草地管理・利用編)の作成。 6. 第5回放牧サミットの共催。	1. 情報の交換、現地検討会、技術情報交換会等を計画し、水田里山放牧の推進に繋げる。 2. 生産者と連携した現地プロジェクト研究の中で、問題解決と導入の影響評価を行う。 3. 放牧が低投入高生産方式の技術であること、生物多様性保全機能を有することを具体的データをもとに科学的に示していく。 4. 17年度は新たに5ヵ所を増設の予定。小規模移動放牧技術の普及と普及する過程で発生する問題の解決を図っていく。 5. 2002年にマニュアル(基礎・開牧編)を発行した。その後の研究と現地実証試験から得られた放牧草地の管理・利用技術、繁殖牛の管理技術及び放牧施設等を盛り込んだマニュアルを発行する。 6. 放牧サミットの企画、立案。	1. ニュースレターを発行し、各地域の放牧推進状況、生産者の放牧取り組みを伝えるとともに、茨城県大子町で現地検討会を実施した。 2. 繁殖肉牛、あるいは搾乳牛および育成牛を経営内に放牧導入し、生産者と連携して家畜及び経営に及ぼす効果のデータを収集している。 3. 17年度に引き続き長野県の実証事業「牛で農地をよみがえらそう」と連携して、現地実証実験を実施し、小規模移動放牧技術の普及と普及する過程で発生する問題の解決を図っている。 4. 小規模移動放牧マニュアル(草地管理・利用編)の作成。 5. 放牧サミットにおける話題提供者等の人選に協力した。 6. 高度化事業(放牧)の推進会議を主催した。	1. 肉用牛の経営内小規模放牧の普及および現地調査報告書を刊行した。生産農家の考え方から、草地造成、環境影響等の幅広い内容であり、普及者や生産者に参考となる。 2. 今後も、放牧普及に努めるべく、生産者との連携を強める。 3. 現地実証試験と長野県の実証事業を通じて、長野県では耕作放棄地放牧が促進された(昨年の10箇所が本年は14箇所増加した)。 4. 小規模移動放牧の普及を図るためにマニュアルを作成した。	1. 10月上旬に、茨城県にて推進されている水田等の放牧状況を視察する計画であり、参加者は生産者、行政、研究機関等。 2. 放牧導入効果の評価、問題点の把握を生産者と連携して実施していく。このうち搾乳牛を放牧導入した生産者は、関東地域飼料増産行動会議(栃木県那須地域)のモデル研修会会場となることから、これを機会に放牧酪農の普及に努める。 3. 引き続き長野県の実証事業「牛で農地をよみがえらそう」と連携して、小規模移動放牧技術を普及する過程で発生する問題の解決を図っていく。 4. 小規模移動放牧マニュアル(草地管理・利用編)を発行する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	外部化・組織化に対応した技術開発研究の推進。	飼料イネと粕類主体の搾乳牛用発酵TMR飼料調製技術の開発。	取組中。		

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向上	17年度より代表機関として担当する農林水産研究高度化事業「無線草刈機による急傾斜、耕作放棄地などの生産管理技術」(飼料生産管理部・栽培工学研)において、公共育成牧場等の草地の生産性向上に取り組む。	無線草刈機による急傾斜、耕作放棄地などの生産管理技術の開発。	高度化事業課題採択前から実質的に共同研究を推進していた秋田県と連携し、急傾斜放牧地の荒廃回避技術の開発を加速している。さらに機器・制御法改良に取り組んでいる。		計画に則り推進する。11月に推進会議を草地研究センターにおいて開催し、急傾斜値における生産性向上に資する方向を明示する。
	消費者の理解醸成	放牧の持つ生物多様性保全機能、草原景観保全機能、国土保全機能について広報し、放牧への理解と支援を醸成する。	学会等における公開シンポジウム、一般誌による広報。	8月11,12日に雑草学会シンポジウムを開催するとともに、8月25、26日には所内の藤荷田山に関するシンポジウムを開催した。	藤荷田山シンポジウムでは、草地畜産関係研究者以外にも草地の持つ多面的機能について理解を広めた。	3月27日に日本草地学会と畜産草地研究所の合同公開シンポジウムとして「草地と野生動物の関わり」を開催。
	その他	新たな飼料資源の開発研究の推進。	メタン発酵消化液によるユーグレナの効率培養と飼料化技術の開発。	高度化事業としてユーグレナを用いたメタン発酵消化液処理とユーグレナの飼料化についての研究に着手した。	食品残さを用いる場合は、材料の選別が重要である。	水素の発生量に影響する要因の解明と、ユーグレナの飼料的価値を評価する。
(独)農研機構生物系特定産業技術研究支援センター	飼料作物の生産拡大	細断型ロールベアラをベースに、軟弱地でも作業可能で、トウモロコシ、牧草、飼料イネ等に1台で対応可能な汎用性の高い収穫作業機を開発。	汎用性、軟弱地での走行性の確保、枕地ゼロを目指して、クローラ式走行部を持つ自走式汎用型収穫機の開発に取組中(～平成19年度)。	自走式汎用型収穫機にトウモロコシ収穫機能に加えて、牧草及び飼料イネの収穫機能を付加し、収穫試験を通して実用化に向けた改良を加えた。また、作業性低下が懸念される予乾牧草収穫時の対策として、収穫部に改良を加えることにより作業性改善の示唆を得た。	自走式汎用型収穫機の開発は研究計画通り進捗しており、より早期の実用化を目指し取り組む。	自走式汎用型収穫機はより実用性の高い試作2号機を開発し、その性能を把握する。また、大規模飼料生産地におけるコントラクタ及びTMRセンターの普及拡大に資する技術の開発に着手する。
	その他	細断型ロールベアラや搾乳ユニット自動搬送装置を組み合わせ農家に導入し、新たな酪農システムの実証検討を進める。	システム構築完成を目指して、農家の協力を得て、各種設備等を導入。システム構築完成次第、効果実証のための調査を開始。	これまでに導入が完了した細断型ロールベアラ及び搾乳ユニット自動搬送装置に加え、ふん尿処理関係の装置を導入した。各機械・装置の導入前後の作業の変化等について調査を実施中。	当初の計画に沿って進捗中である。	導入した機械・装置について必要に応じて改良を加えながら継続して調査を実施し、導入効果の実証に資する。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(独)農研機構作物研究所	飼料増産運動	前年に引き続いて取り組む。	17年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」に品種育成のパネラーとして参加。	17年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」品種育成のパネラーとして参加(18年3月開催予定)	漏生イネの問題、新品種の紹介等について、積極的に情報提供を行う(18年3月開催予定)。	引き続き参加予定。
	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について	1. 飼料イネの情報交換会等などは17年度も参加予定。 2. 稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル改訂版発行への協力。 3. 高度先進技術研修として「飼料イネ品種の開発」を実施。	1. 飼料イネの研究・普及に関する情報交換会、日韓飼料イネ国際セミナー(開催地は韓国を予定)などに講師として参加。 2. (社)日本草地畜産種子協会が「稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル」改訂版を発行する場合に製作への協力。 3. 高度先進技術研修の中で、適応品種の選定から漏生籾等の現場の問題を含む講習を行い生産拡大に資する。	1. 飼料イネ関係の情報交換会にパネラーとして参加する。日韓飼料イネ国際セミナーで専用品種の開発について講演。 2. 技術会議の「新しい飼料用イネ品種(3)」の作成。 3. 稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル改訂版の品種部分の執筆、発行への協力。	1. 飼料イネは全国的な取り組みが展開されている一方で、技術的な課題を抱えており、情報交換会等に対する評価は高い。 2及び3. 両方のパンフレットは発行部数が多く、広く一般に飼料イネ専用の新品種等の情報を伝えることができる。	前年に引き続き取り組む
	生産性の向上	温暖地の各作期に対応したTDN多収品種の育成を図る。	TDN生産性が高く、耐病虫性、耐倒伏性が強い飼料用イネ専用品種を育成する。	作物研究所では、茎葉の割合が大きく、TDNが既存品種の中で最も多収な「リーフスター」を育成した。また、さらにTDNの高い品種を育成するため、多数の有望系統を育成し収量試験を行っている。	茎葉の割合が大きく、TDNが既存品種の中で最も多収な「リーフスター」は、今後の利用の拡大が期待される。	さらに、多収で、耐病虫性・耐倒伏性が強化され、作期を多様化させた品種を育成する。
	消費者の理解醸成	作物研の来場者、見学者に飼料イネの説明を行う。	飼料イネについてのセミナーを実施し、一般の理解を図る。	作物研では、来場者に対して、飼料イネのセミナー等を3回実施した。	地道な活動であるが、一般消費者等の飼料イネに対する理解を確実に深めることができた。	引き続き実施する。

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
(独)家畜改良センター	飼料増産運動	トウモロコシラップサイレージに関し、普及活動を行うとともに、機械の改良等に協力。	16年度検討会に参加した生産者にとりもろこしラップサイレージを配布し、給与面等に関する簡単なアンケートへの協力を依頼。これを集計し今後の普及に活用。また、実演会の実施や機械の改良への協力を計画中。	トウモロコシ細断型ロールペーラ実演検討会を実施(9月21日)。この際にアンケート結果を用いて意見交換を実施(本所)。この他、汎用型細断ロールペーラの開発支援(本所)、ラップ乾草調製技術現地検討会(十勝牧場)、バンカーサイロ調製技術現地検討会(岩手牧場)、簡易更新機現地検討会(奥羽、鳥取牧場)等を実施。	検討会参加者から有意義との意向が示された。	17年度:次年度以降の実施内容の検討 18年度:地域と連携し、飼料生産技術に関する現地検討会等を実施。
	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について	飼料専用イネ品種「ニシアオバ」の原種子について、可能な限り需要に応じて対応。	作付面積を16年度の1.4倍に拡大する。	飼料専用イネ品種「ニシアオバ」の原種子について、16年度の1.4倍の作付を行い、3トン以上を供給する予定(熊本牧場)。	飼料専用イネ品種「ニシアオバ」の原種子について、需要に対応して供給。別品種等についての増殖も検討することが必要。	17年度:飼料専用イネ品種の原種子増殖について、次年度計画を需要者と最終調整。 18年度:可能な限り需要に対応した増殖を実施。
	うちトウモロコシについて			トウモロコシ優良品種(ゆめそだち、ぱぴりか等)の原種子増殖・供給を実施(十勝、長野、熊本牧場)。 トウモロコシ優良品種の実証展示を実施(宮崎牧場)。	北海道向け新品種「ぱぴりか」等の期待が大きいことから原種子を安定して供給することが必要。	17年度:トウモロコシ品種の原種子増殖について、次年度計画を需要者と最終調整。 18年度:可能な限り需要に対応した増殖を実施。「ぱぴりか」のF1種子についても試験採種を実施。
	国産稲わらの利用拡大			種子増殖の過程で生産した稲ワラを周年放牧実証展示の冬期飼料として給与。(熊本牧場)	種子増殖の過程で生産した稲ワラの有効利用を継続することが必要。	18年度:可能な限り需要に対応した増殖を実施。
放牧の推進	放牧技術の見学者増加に向けた取組を実施。	現地検討会を計画中。	未利用地における放牧実証展示を、地域と連携し実施するとともに、現地研修会を開催(本所、奥羽、熊本牧場)。また、宮崎県普及センターが行う実証展示に放牧経験牛を貸付(宮崎牧場)。 東北農政局からの委託による水田等を利用した放牧事例調査を実施(本所、奥羽、岩手牧場)。	研修会参加者から有意義との意向が示された。	17年度:次年度以降の実施内容の検討。 18年度:地域と連携し、未利用地における放牧実証展示等放牧技術に関する取組を実施。	

独法・団体名	取組事項	17年度(計画)		17年度実績		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター研修等に対し要請に応じて研修会場を提供。		宮崎県主催のトウモロコシ検討会において、チューブバッグサイレージの実演を実施(宮崎牧場)。	コントラクターとの意見交換等を強化し技術支援等を検討することが必要。	17年度:技術支援方策について検討。 18年度:技術支援について可能な限り対応。
	生産性の向上	優良品種の普及対策を強化。	引き続き優良品種原種子の増殖及び実証展示を実施するとともに、効果的な実証展示の方法を検討。	40品種20トン程度の原種子を増殖し、採種用・調査展示用として配布(十勝、長野、熊本牧場)。また、実証展示ほ場に看板を設置(宮崎牧場等)。 北海道農業公社と共催で無材暗渠「カッティングドレーン工法」実演会を実施(新冠牧場)。 青森県草地畜産協会と連携し簡易更新機実演会を実施(奥羽牧場)。	引き続き需要に対応した原種子の供給を行うとともに、優良品種普及のための取組を強化することが必要。 生産性の向上に関する飼料生産技術実演会については参加者から有意義との意向が示された。	17年度:生産性向上技術について次年度以降の実施内容の検討 18年度:優良品種原種子について需要に対応した増殖・供給を実施。 地域と連携し、飼料生産技術に関する現地検討会等を実施。
全国肉牛事業協同組合	国産稲わらの利用拡大	収集組織は10から3に減少。従来どおり国産稲わら重視を組合員に啓発する。課題の克服には時間が必要。	当組合総代会、理事会総代会、理事会で取組内容実績等を報告。 現地指導を年2回各2カ所計4回開催する。	平成17年度通常総代会にて国産粗飼料増産対策事業に取り組む旨報告。1,700トン(前年比990トン減)の取組だが、計画外で30トン宮城県から群馬県の組合員に供給(消費税込み約40円/kg)。輸入オーツストローの代替。	平成16年度までの国産稲わら確保促進事業に参加した収集組織は、コントラクターとして育ち今年度も組合員に供給。本事業は有効に機能。 広域流通についてはやはり運賃、保管場所等が課題	従来の事業に参加した収集組織を通じ組合員に国産いなわらを提供していく。 広域流通についてはこれらの組織と連携し取り組んでいく
	放牧の推進	九州、東北、北海道において公共牧場を確保し放牧中心の子牛生産に取り組む。	繁殖雌牛を預託方式によって公共牧場に預託し、生産子牛を組合員(生産集団)が引き取り、肥育素牛として飼養。	北海道において肥育素牛生産用未経産乳牛180頭を預託。人工授精、受精卵移植を行う予定。	黒毛和種等の肉専用繁殖牛を周年預託できる公共牧場がない。	周年預託、繁殖、子牛育成管理が出来るよう施設整備、技術指導が必要。
(社)日本家畜商協会	国産稲わらの利用拡大	平成15年度に事業開始した1生産組合の最終年度である。	当該組合の当初計画数量は約160トンである。	国産稲わらの利用拡大に努め、当初計画の数量は確保できる見込みである。	当初計画どおり達成できた。	18年度:予算措置がなされた場合は、積極的に取り組んで参りたい。